

鳥取市立病院 公衆無線Wi-Fi利用規約

(目的)

第1条 本規約は、鳥取市立病院（以下「当院」といいます。）が患者および来院者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線Wi-Fiによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者)

第2条 本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）は、本規約のすべての内容に同意し、本サービスを利用する患者およびその他のすべての方とする。

(利用場所および利用時間)

第3条 本サービスが利用できる場所および時間は、別表のとおりとする。ただし、災害発生時やイベントなど病院が特に必要と認めた場合には、利用者に予告なく本サービスの利用について変更または中止できるものとする。

(利用料)

第4条 無線Wi-Fiの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(利用の記録および制限)

第5条 当院は、無線Wi-Fiの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログの収集閲覧、MACアドレスの管理等を行い、これにより特定のWEBサイトへの接続を制限できるものとする。

2 当院は、取得した情報を、本サービスの利用状況の調査や内容の充実、利用者からの問合せ対応に利用する。また、エリアごとの利用人数、利用時間帯、利用端末および利用言語に関する情報は、個人を特定できない情報に処理した後、第三者の利用に供することがある。

(本サービスの利用)

第6条 本サービスの利用は、本規約に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法律等を遵守しなければならない。

2 Wi-Fi機能を搭載したスマートフォン等は、利用者が準備するものとする。

3 利用者が利用するスマートフォン等およびスマートフォン等の付属機器等に供給する電源は、利用者が準備するものとする。

4 本サービスを利用するための通信機器等の設定および操作は利用者が行うものとする。

る。当院は、設定等、技術的な質問については問い合わせを受け付けない。

5 本サービスについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

6 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

7 本サービスを利用するための当院への申請等は不要とする。ただし、本規約に同意しなければ利用することはできない。

8 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービス内容の全部または一部を変更することができる。

9 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスを休止または廃止することができる。

10 当院は、前2項に規定する場合において、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為または侵害のおそれのある行為

(2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為または侵害のおそれのある行為

(3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為または与えるおそれのある行為

(4) 他人を誹謗中傷する行為

(5) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為

(6) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為またはそのおそれのある行為

(7) 営利目的、性風俗、宗教、選挙運動またはこれに類する行為

(8) ユーザIDおよびパスワードを不正に使用する行為

(9) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを使用する行為、または提供する行為

(10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定または不特定多数に大量にメール送信する行為

(11) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為

(12) 音を出しての音楽・動画再生、大容量データのダウンロード等により通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為

(13) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、または違反するおそれのある行為または病院が不適切と判断する行為

2 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

(利用資格の停止・取消し)

第8条 利用者が次のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止し、または取り消すことができるものとする。

(1) 禁止事項に該当する行為をした場合

- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として当院が不適切と判断した場合

(運用の中止要件)

第9条 当院は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守および設備の点検工事を行う場合
- (2) 戦争、暴動、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用を通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスのシステムに係るネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない理由がある場合
- (4) その他一時的なサービスの中断が必要であると当院が判断した場合

(免責)

第10条 当院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止または廃止、本サービスを通じて登録、提供または収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損または漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害については、その責を一切負わないものとする。

2 本サービスの内容および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、当院は、その完全性、正確性、確実性または有用性等に関していかなる保証も行わないものとする。

3 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、当院は一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当院は一切の責任を負わないものとする。

5 当院は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができる。

(損害賠償)

第11号 利用者が本規約に違反した結果、当院が被害を被った場合には、その損害を利用者は負担する。

(規約の変更)

第12条 当院は、必要があると認めるときは予告なくこの規約を変更できるものとする。本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

(準拠法および裁判管轄)

第13条 本規約の準拠法は、日本法とします。

2 本サービスまたは本規約に関して利用者との間で疑義または争いが生じた場合には、

誠意をもって協議するものとしませんが、なお解決しない場合には鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

利用場所	利用時間
1. 病棟 2. 外来待合 3. 外来化学療法室、透析室 4. 総合受付 5. 患者サロン陽だまり 6. 救急外来	午前6時から午後10時まで (1時間毎に再接続を要する)